

## 当団体職員による性被害に関する謝罪及び再発防止の取組について

2017年12月に発生した当団体職員による性被害（以下「本件」）について、当団体として、以下のとおり、謝罪させていただき、再発防止に継続的に取り組む所存です。

先般、被害女性の方から、本件の発生状況、訴訟提起から和解に至る経緯、現在の困難な状況、本件と当団体との関連、当団体に責任ある対応を求めること等、書面にて申し入れいただきました。

本件の発生につきましては、職員本人も事実関係を認めているところであり、被害者の方に対し、本件により深く傷付かれたことについて、まずもって、当団体として、深くお詫び申し上げます。

他の取組で疲れている被害女性を慰労したいとして声をかけ、当団体も事務所として使用している場所において、二人だけの状況となったこと自体、自己の立場や被害女性に対する関係の優位性等についての自覚や配慮を欠く行為であったといわなければなりません。また、当該職員は、被害女性から、過去に性被害に遭われたことなどを事前に聞いていたにもかかわらず、自己の行為によって重大な結果が惹起されることを考えることなく、被害女性の意思に反して、手足や背中へのマッサージを行うなど身体に接触し、その結果、恐怖心と激しい過呼吸発作を生じさせ、多大な苦痛を生じさせたものであって、弁解の余地のない到底許されない行為です。

職員本人は、被害発生に先立つ同年11月以降、被害女性に対し、一時、業務を有償でお願いし、その後もお願いする方向で相談していた事実があったことを確認いたしました。当団体は、東日本大震災後の被災者支援を行うボランティアにより結成された被災者支援組織であり、苦難を抱えた方々の人権擁護に取り組む団体です。このような団体の活動に関連して、こうした行為が行われるということは、決してあってはならないことであり、当団体として、真摯に反省し、二度とこのような事態を起こすことのないよう再発防止策の構築に取り組む所存です。

この度、団体としての責任を認め、当該職員を役職から解任することにいたしました。

本件の重要性に鑑み、当団体は、本年3月末日をもって、活動を休止することにいたしました。その間、被害者の方のお話を聞かせいただきながら、二度とこのような事態を起こすことのないよう、外部の識者等を入れてあらためて被害の原因を検証し、新たな体制を構築し、再発防止に継続的に取り組む所存です。

最後に、上述の諸点についての認識が不十分であったことから、当団体として適切な対応

をしないまま時間が経過したことにつきましても、重ねてお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

今後の再発防止の取組の状況につきましては、またお知らせさせていただきたいと思えます。

2022年2月10日

震災支援ネットワーク埼玉 代表 猪 股 正